



茨城県

令和7年度

# 要 覧



茨城県霞ヶ浦環境科学センター

## 茨城県霞ヶ浦環境科学センター シンボルマーク・キャラクター

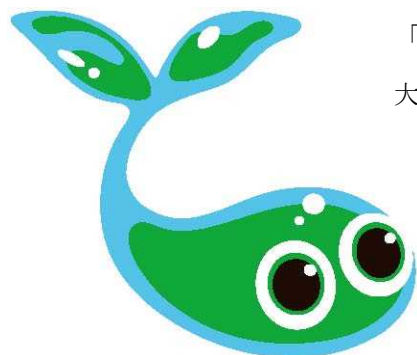
霞ヶ浦環境科学センターのシンボルマークとキャラクターは、全国から応募のあった作品（シンボルマーク 349点、キャラクター 292点）の中から、センターの理念や機能等を考慮して審査選考した結果、最優秀賞を受賞した以下の作品を採用しています。

### ●シンボルマーク



きれいな湖の波紋に魚が集まるようなイメージ。波紋と魚を一体とした見かたで霞ヶ浦のKの文字も兼ねています。

### ●キャラクター



「朝陽を浴びてキラキラ輝く、緑葉についた水滴」をイメージしました。  
大自然の小さな精霊です。

ぴゅあちゃん

# 目 次

|     |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|
| I   | 霞ヶ浦環境科学センターの概要                  | 1  |
| 1   | センターの理念・機能                      | 1  |
| 2   | 施設の概要                           | 1  |
| 3   | センター組織図（令和7年4月1日現在）             | 3  |
| II  | 令和7年度霞ヶ浦環境科学センター事業体系            | 4  |
| III | 令和7年度事業概要                       | 5  |
| 1   | 調査研究・技術開発                       | 5  |
|     | （1）湖沼環境調査研究事業                   | 5  |
|     | （2）大気環境調査研究事業                   | 6  |
|     | （3）化学物質調査研究事業                   | 6  |
| 2   | 環境学習                            | 7  |
|     | （1）環境学習等推進事業                    | 7  |
|     | （2）霞ヶ浦環境体験学習推進事業                | 9  |
|     | （3）霞ヶ浦水辺ふれあい事業                  | 10 |
|     | （4）水質浄化強調月間事業                   | 10 |
|     | （5）水質浄化運動促進事業                   | 11 |
| 3   | 市民活動連携支援                        | 12 |
| 4   | 情報交流                            | 14 |
| IV  | 資 料                             | 16 |
| 1   | 茨城県霞ヶ浦環境科学センターのあゆみ              | 16 |
| 2   | 令和6年度に開催した主な講演会等                | 21 |
| 3   | 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例     | 23 |
| 4   | 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例施行規則 | 25 |
| 5   | 環境方針                            | 27 |
| V   | 利用案内                            | 28 |

# I 霞ヶ浦環境科学センターの概要

## 1 センターの理念・機能

霞ヶ浦は、古くから人々に多様な恵みをもたらしてきたかけがえのない貴重な財産です。この霞ヶ浦を美しい湖によみがえらせることは私たち県民全ての願いです。この願いの実現に向けて、県は、あらゆる立場の人々が、水質浄化に対する取り組みを行う総合的な拠点として、霞ヶ浦環境科学センターを整備しました。

霞ヶ浦環境科学センターは、平成7年度に霞ヶ浦周辺で開催された第6回世界湖沼会議において設置が提唱され、平成17年4月に設置されました。霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むため、「調査研究・技術開発」「環境学習」「市民活動との連携・支援」、「情報・交流」の4つの機能を、市民、研究者、企業及び行政の4者のパートナーシップのもと、効果的に発揮できる施設を目指しています。

このセンターが水質浄化に役立つ調査研究の成果を上げ、多くの子どもたちや県民が訪れ、霞ヶ浦について学び、また市民活動が活性化され、さらに県民が知りたい霞ヶ浦についての情報を提供する施設になることが期待されています。

### 霞ヶ浦環境科学センターの4つの機能

|             |                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 調査研究・技術開発   | 霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼・河川の水環境や大気環境などの保全のための調査研究や技術開発を行う。                                |
| 環境学習        | 子どもから大人まで親しみやすく参加しやすい「学び」「考え」「行動」できる体験型学習の機会や場を提供する。                             |
| 市民活動との連携・支援 | 県民や市民団体に対し、活動の場を提供するとともに、専門家、各機関とのネットワークを構築し支援を行う。                               |
| 情報・交流       | 研究者と市民、市民相互の交流を促進する。また、内外の研究機関、大学などとの連携や交流を促進するとともに霞ヶ浦等に関する様々な情報を収集、蓄積し、県民に発信する。 |

## 2 施設の概要

### (1) 設置場所

土浦市沖宿町1853番地

### (2) 施設規模

- 敷地面積 約31,000㎡
- 建物延床面積 約5,000㎡  
(センター棟 鉄筋コンクリート造2階建)

### (3) 整備方針

4つの機能を4者のパートナーシップのもと効果的に発揮できるように、研究ゾーンと展示交流ゾーンからなる本体建物と周辺環境に配慮した緑豊かな広場や観察などができる池などを備えています。



#### (4) 建築コンセプト

##### ア 周囲環境や人に優しい施設

- 従前の地形や既存樹木の保全及び霞ヶ浦流域の地域種の植栽による十分な緑地確保
- 雨水浸透設備による地下水の涵養<sup>かんよう</sup>及びユニバーサルデザインの採用

##### イ 周囲の自然にアクセスしやすい空間構成

- エコデッキ、ルーフガーデン、テラス、広場や池などを利用して屋外の自然にアクセス

##### ウ 環境への負荷低減・コストの縮減<sup>しゅへい</sup>

- 断熱性の高い材料の使用や日光を遮蔽<sup>しやへい</sup>する構造
- 自然採光、太陽光発電(10KW)などによる自然エネルギーの活用
- 廃熱回収システムや高効率機器の採用などによる省エネルギー化
- 雨水を中水（雑用水）として利用

#### (5) 主な施設

##### ア 本体建物

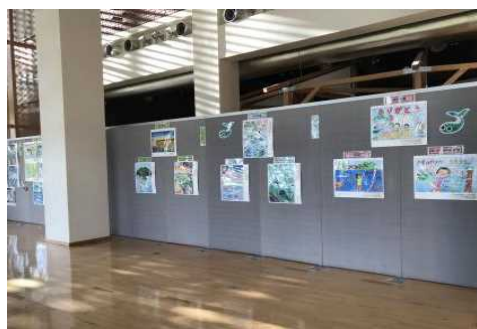
- 展示交流ゾーン（建物西側）  
環境学習の核となる展示室、市民活動などに利用できる多目的ホール、交流サロン、霞ヶ浦関連資料を閲覧できる文献資料室を配置
- 研究ゾーン（主に建物東側）  
各種実験室や分析室、研究事務室などを配置

##### イ 屋外施設

建物の北側には多目的に使えるエントランス広場や駐車場、南側には既存樹木や霞ヶ浦流域の樹木を生かした広場、園路、展望デッキ、生物の観察などができる「いきもののにわ」などを配置

#### 主な施設の概要

| 位置  | 施設名     | 概ねの面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 主な用途など                     |
|-----|---------|----------------------------|----------------------------|
| 1 階 | 展示室     | 650                        | 水環境学習の中核施設テーマ「湖沼とともに生きる」   |
|     | 小展示室    | 150                        | 市民活動等の発表                   |
|     | 多目的ホール  | 320                        | 最大 200 人収容                 |
|     | 研修室     | 110                        | 簡単な水質分析、顕微鏡観察、ものづくりなど      |
| 2 階 | 交流サロン   | 530                        | ミーティングコーナー、市民団体情報、助成金情報    |
|     | 会議室 A・B | 40・40                      | 各 20 人程度の規模の会議室（A・B一括利用も可） |
|     | 文献資料室   | 130                        | 図書・文献等の閲覧、貸し出し             |

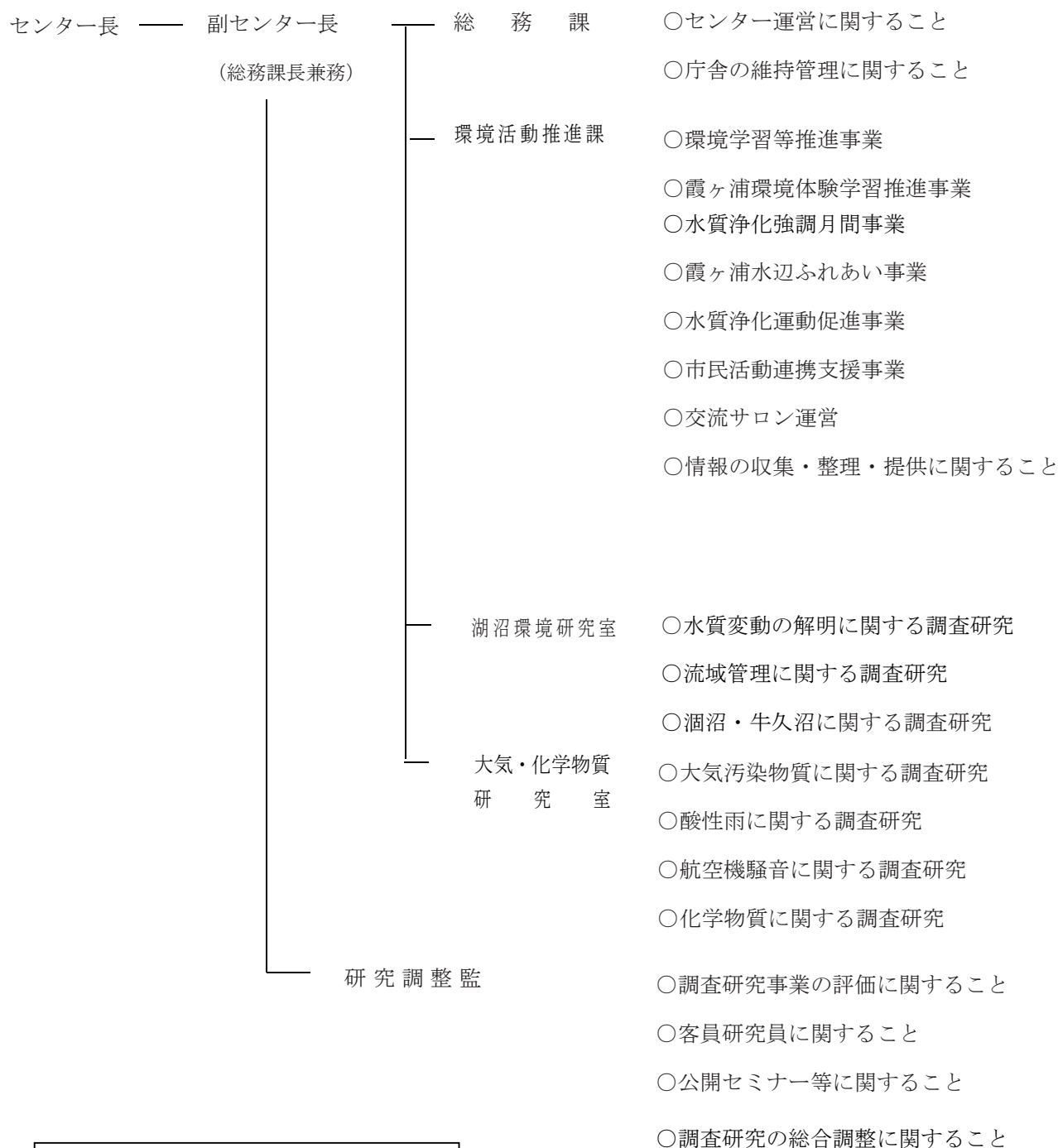


小展示室



多目的ホール

### 3 センター組織図（令和7年4月1日現在）



|               |     |
|---------------|-----|
| [職員数]         | 41名 |
| センター長         | 1名  |
| 事務職           | 10名 |
| 研究職           | 11名 |
| 顧問            | 1名  |
| 会計年度任用職員(事務系) | 11名 |
| 会計年度任用職員(研究系) | 7名  |

## Ⅱ 令和7年度霞ヶ浦環境科学センター事業体系

霞ヶ浦環境科学センター事業

### 〔運営〕

センター運営

庁舎の維持管理

### 〔調査研究・技術開発〕

湖沼環境調査研究事業

大気環境調査研究事業

化学物質調査研究事業

### 〔環境学習〕

環境学習等推進事業

霞ヶ浦環境体験型学習事業

水質浄化強調月間事業

霞ヶ浦水辺ふれあい事業

水質浄化運動促進事業

### 〔市民活動との連携・支援〕

霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業

交流サロン運営

### 〔情報・交流〕

(単位：百万円)

| 区 分           | 事業費   |
|---------------|-------|
| 運 営           | 2 9 4 |
| 調 査 研 究       | 4 7   |
| 環境学習・市民活動連携支援 | 2 2   |
| 合 計           | 3 6 3 |



### Ⅲ 令和7年度事業概要

#### 1 調査研究・技術開発

公開セミナー、研究成果発表会等を開催し、研究者や県民と霞ヶ浦等に関する情報を共有し、研究体制の連携・強化を図っていきます。

##### (1) 湖沼環境調査研究事業

霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦の水質浄化のための知見の蓄積と、それを踏まえた施策に対する提言ができる機能が求められています。このため、センターでは霞ヶ浦の水質汚濁機構の解明と水質保全対策の提言を目標として課題解決型の調査研究を進めます。

令和7年度に実施する主な調査研究テーマの概要は次のとおりです。

##### ①水質変動の解明に関する調査研究

湖内のCOD、窒素、りんなどの水質や動植物プランクトンのモニタリングを行い、各種研究の基礎データとして利活用するほか、近年だけでなく、長期的な水質変動要因の解析を行います。また、当センターで構築した水質予測モデルを活用し、水質の将来予測や負荷削減対策の効果検証をシミュレーションし、最適な施策に関する知見の集積を行います。

##### ②アオコに関する調査研究

霞ヶ浦におけるアオコの発生は、大規模であると悪臭等の問題が生じるおそれがあることから、湖内において、アオコを形成する藍藻類が有するフィコシアニン濃度等を調査し、アオコの発生状況を把握します。また、特にアオコの発生が懸念される土浦入及びその流入河川において、フィコシアニン濃度等を詳細に調査し、アオコ対策を実施する関係機関等へ情報提供します。

##### ③流入河川における汚濁負荷に関する調査研究

事業場から河川を経て霞ヶ浦に流入する汚濁負荷量を削減するため、県では事業場に対する指導を強化しています。そこで、県が重点的に対策を実施している地域（山王川流域、鉾田川流域）において、霞ヶ浦に流入する河川等の水質調査を行い、流域対策の効果を検証します。

##### ④農地（ハス田群）からの汚濁負荷に関する調査研究

霞ヶ浦の流域には多くのハス田群がありますが、ハス田群への過剰施肥に伴う肥料成分や、土壌成分などが汚濁物質として霞ヶ浦へ流入することが懸念されており、農林水産部において「れんこんの適正施肥マニュアル」の普及が図られているところです。そこで、ハス田群から霞ヶ浦へ流入する汚濁負荷量を把握し、マニュアル導入による負荷削減効果を検証します。

##### ⑤降雨時における河川流入負荷量に関する調査研究

近年、気候変動により短時間に降雨強度の大きい雨が降るなど降雨状況が変化しています。これに伴い、霞ヶ浦への流入負荷量も変化していることが考えられるため、霞ヶ浦流入河川（恋瀬川）において、定期的な水質及び流量調査、並びに降雨中における連続調査を行い、霞ヶ浦に流入する負荷量を把握するとともに、汚濁負荷量の流出特性を解析します。

##### ⑥外来水生植物に関する調査研究

特定外来水生植物であるナガエツルノゲイトウは繁殖力が強く、新利根川や霞ヶ浦湖内においても分布域の拡大が懸念されています。このため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施している「農薬による防除手法の開発」で対象とする農薬成分について、新利根川における実態を把握し、同機構が行う防除手法の開発の基礎データとします。



### ⑦ 濁沼・牛久沼の水質保全に関する調査研究

濁沼及び牛久沼について、COD、窒素、りんなどの水質や動植物プランクトンのモニタリングを行い、水質浄化施策を講じるための基礎的データとするほか、長期的な水質変動要因の解析を行います。



採水の様子

## (2) 大気環境調査研究事業

### ① 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）・光化学オキシダント調査

PM<sub>2.5</sub>及び光化学オキシダントの原因物質でもあるVOC等について、関東地方の1都9県7市が合同で調査を行い、成分や濃度を比較することにより、広域的汚染のメカニズムを解明します。

### ② 光化学オキシダント等の有効な対策に向けた新たなデータ解析と効果的な大気環境モニタリングの探索に関する研究

国立環境研究所や全国の地方環境研究所との共同研究により、光化学オキシダントやPM<sub>2.5</sub>の高濃度化要因の解明と、大気汚染物質の傾向をより正確に評価するための研究を行います。

### ③ 有害大気汚染物質の調査

大気汚染防止法に基づくベンゼン等有害大気汚染物質による大気汚染の状況及びオゾン層破壊物質であり温室効果ガスでもあるフロン類の大気中濃度を把握するためのモニタリング調査を行います。

### ④ PM<sub>2.5</sub>成分調査

PM<sub>2.5</sub>の生成機構や発生源からの寄与を解明するために、イオン成分、炭素成分等の調査を行います。

### ⑤ 酸性雨に関する調査

降水のpH、導電率及びイオン類の調査を行い、酸性雨の実態について長期的な傾向を把握します。

### ⑥ 石綿調査

社会的に大きな問題となっている石綿（アスベスト）について、一般大気環境中の石綿濃度の調査を行います。

### ⑦ アスベスト散逸実態とその影響に関する研究

国立環境研究所や実務としてアスベスト分析に取り組んでいる自治体の研究機関との共同研究により、建材からのアスベスト排出実態とその影響について調査します。

### ⑧ 百里飛行場周辺の騒音実態調査

百里飛行場周辺において航空機に係る騒音調査を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、航空機騒音による障害防止対策を推進するための資料とします。

## (3) 化学物質調査研究事業

### ① 化学物質環境実態調査

環境省が実施している化学物質調査に参画し、化学物質の環境中での実態及び生物における濃度レベルの推移を把握するため、水質、底質、生物及び大気中の化学物質の調査を実施します。

### ② 土壌・地下水汚染に関する調査研究

土壌汚染のおそれのある土地の調査や、地下水汚染が判明した地域の原因究明調査を実施します。

### ③水環境化学物質調査

要監視項目や内分泌攪乱化学物質など環境への汚染が懸念されている物質について、河川等における水質調査を実施します。

### ④広範なPFAS管理のための廃棄物・環境分析に関する研究

国立環境研究所や全国の地方環境研究所との共同研究により、環境試料または廃棄物中の有機フッ素物質群（PFAS）の分析法開発に取り組みます。

## 2 環境学習

### (1) 環境学習等推進事業

主に小中学生や親子を対象に、霞ヶ浦をはじめ県内の水環境について楽しく学習することで、身近な環境を大切にする意識を高めることをねらいとします。

展示室や研修室及び野外における環境学習、霞ヶ浦周辺での自然観察会等を実施します。

#### ア 展示室の概要

| 名 称        | 展 示 内 容 等                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ようこそ霞ヶ浦へ   | 霞ヶ浦に愛着と興味を抱かせ、展示室見学への動機付けとなります。                                                       |
| 霞ヶ浦の歴史と暮らし | 霞ヶ浦の成り立ちや治水・利水の歴史が学べます。今日の人と水環境との関わりを学習できます。                                          |
| 霞ヶ浦の生き物たち  | 霞ヶ浦の生態系について、物や標本等の展示により学習できます。                                                        |
| みんなの学び舎    | 水質、植物などについて、自ら学び体験できるコーナーを設けています。                                                     |
| 霞ヶ浦流域情報    | 立体模型とプロジェクタ映像のジオラマを使って霞ヶ浦流域について学びます。                                                  |
| 清らかな水をめざして | 霞ヶ浦をはじめとする茨城県の水環境の全体像を学び、日常生活で実践できる環境保全の方法について学習できます。                                 |
| 地球環境を考える   | 地球環境問題や県内の環境問題全般について理解でき、環境問題について認識を広げることができます。                                       |
| 小展示室       | 霞ヶ浦をはじめとする県内の環境改善をめざして活動している市民、企業、研究機関、行政の取り組みをそれぞれの立場で展示発表することにより、情報交換・交流を図ることができます。 |

#### ※展示室の特色

- ① 霞ヶ浦について歴史や暮らし、生き物、水質などいろいろな視点から学ぶことができます。
- ② クイズやゲームで楽しく学べます。
- ③ スタッフの案内により、展示物の解説を受けることができます。
- ④ 映像やモデルを使ってわかりやすく解説されています。

#### イ 小中学生向け環境学習

##### ①センター内環境学習

小中学生や親子向けに研修室、展示室、野外のセンターの施設・設備を利用し、水質調査やプランクトン観察体験、野外観察を行い霞ヶ浦周辺の環境について学習します。

##### (令和6年度実績)

・実施回数 27回（参加者数 919人）（うち学校分 20回 698人）



研修室での体験学習

## ②センター出前講座

学校、子ども会など地域住民からの依頼に基づき、学校や公民館、水辺等の現地に講師を派遣して出前講座を行います。

### (令和6年度実績)

・実施回数 113回(参加者 3,652人)(うち学校分は 93回 3,165人)

## ③ふるさと霞ヶ浦出前講座(試行)

霞ヶ浦流域の小学4～6年生を対象に、霞ヶ浦の概要や歴史を学習することにより、霞ヶ浦への愛着、興味関心を持ち、環境保全意識の向上を図ることを目的として、小学校からの依頼に基づき、講師を派遣する出前講座を行います。

### (令和6年度試行状況) ※小学4年生対象

・実施回数 28回(参加者数 611人)

## ウ 親子向け環境学習

### ①霞ヶ浦自然観察会

週末に霞ヶ浦周辺で親子向けの自然観察会を実施し、霞ヶ浦を身近に感じることでできる機会を提供します。

#### (令和6年度実績)

・実施回数 8回(参加者数 206人)

### ②プランクトン観察体験

週末や祝日に親子でミジンコを捕まえ、顕微鏡を操作し観察する体験をはじめ、植物プランクトンの観察等を通じて食物連鎖や霞ヶ浦の環境を学びます。

#### (令和6年度実績)

・実施回数 39回(参加者数 484人)

## エ その他の環境学習

### ①教職員のための環境学習指導者講座

小・中・義務教育学校の教職員を対象に環境学習の指導方法を習得することができる講座を提供します。

#### (令和6年度実績)

・実施回数 5回(参加者数 88人)

### ②霞ヶ浦学講座

霞ヶ浦に関心を持ち、考え、行動に繋げてもらうため、一般県民向けに霞ヶ浦の歴史・文化・地理など霞ヶ浦を取巻く様々な分野を学ぶ機会を提供します。

#### (令和6年度実績)

・実施回数 4回(参加者数 97人)

## オ 環境学習イベント

### ①環境月間イベント

環境省が環境問題への理解を深めるため定めた6月の環境月間に、多くの県民に霞ヶ浦等の環境問題に深く関心を持っていただくため、親子で楽しく学ぶことができる様々なイベントを行います。

#### (令和6年度実績)

・実施期間 6月1日(土)～30日(日)

・内 容 霞ヶ浦水辺ふれあい事業【1日(土)】、イオンモール土浦出展【8日(土)・9日(日)】、プランクトン観察体験【2日(日)・15日(土)・22日(土)・29日(土)】、霞ヶ浦自然観察

会【15日(土)】、イーアスつくば出展【16日(日)】、おもしろ理科先生【22日(土)】、霞ヶ浦・つくばサイエンスツアー【23日(日)】、気象変動対策・エコフォーラム出展【30日(日)】、特別展示(茨城県自然博物館との連携)【6月1日(土)～9月1日(日)】

## ②環境学習フェスタ

子どもたちによる環境学習成果発表会を実施するとともに、環境保全活動や意識の啓発に寄与する市民団体のブースを設置し開催します。

### (令和6年度実績)

- ・開催日 2月15日(土) 来場者数 約2,500人
- ・内 容 ①環境学習成果発表会 参加団体数 12団体  
(小学校4団体、中学校4団体、高校4団体)
- ②市民団体等によるブース出展 ブース出展数15団体  
(浄水の仕組みを楽しく学ぼう(NPO法人環境カウンセラー協会)、ミニ移動博物館がやってきた～みぢかなけものたち～(ミュージアムパーク茨城県自然博物館))等)



環境学習フェスタ

## ③他団体イベントへの出展

多くの県民に対し、霞ヶ浦や県内湖沼・河川における水環境保全の意識醸成を図るとともにセンター認知度アップを図るため、大型ショッピングモールや土浦市などの環境展に出展し、プランクトン観察会を行います。

### (令和6年度実績)

- ・出展先 イーアスつくば、土浦市環境展 他7ヶ所(参加者 約2,600人)

## カ 茨城県自然博物館などとの連携

茨城県自然博物館、茨城県科学技術振興財団、かすみがうら市水族館との連携を強化し、センターのさらなる魅力向上を図ります。また、親子向けに理科に関する知識を有する講師を招致して環境や科学を楽しく学んでもらえるイベントを開催します。

### (令和6年度実績)

- ・特別展示の実施(茨城県自然博物館との連携)「迫りくる外来哺乳類」他 3回実施
- ・霞ヶ浦・つくばサイエンスツアーの実施(茨城県科学技術振興財団との連携) 4回実施(参加者139人)

## (2) 霞ヶ浦環境体験学習推進事業

### 霞ヶ浦湖上体験スクールに伴う体験学習

霞ヶ浦湖上体験スクールに参加する児童・生徒が、センターにおいて水質調査などの体験学習をおして、霞ヶ浦の現況について理解を深め、参加者の水環境保全意識の醸成を図るとともに、体験学習で学んだ水質浄化の重要性等の環境保全意識を子から親に広げていくことを目的としています。

- ・参加対象：県内の小中学校並びに義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部及び中学部)
- ・内 容：遊覧船による霞ヶ浦湖上での体験学習及び霞ヶ浦環境科学センターほか、上・下水道事務所などの水環境関連施設の見学をし、霞ヶ浦の水質や水利用について学びます。センターでは、水質調査やプランクトン観察、野外観察を行います。



### (令和6年度実績)

・実施回数 158回(82回) 4,688人(2,487人) ( )はセンターでの実施回数及び参加者で内数

### (3) 霞ヶ浦水辺ふれあい事業

市民団体と行政の協働による「霞ヶ浦水辺ふれあい事業実行委員会」を中心に、水質浄化意識の向上を図るため霞ヶ浦の魅力を実感してもらうイベントや市民参加による水質浄化のための各種実践活動を行います。



水辺ふれあい事業

### (令和6年度実績)

| 期日        | 区分            | 内容                                          | 場所                           |
|-----------|---------------|---------------------------------------------|------------------------------|
| 6月1日(土)   | さかなとのふれあい     | ・釣り体験、魚の観察<br>・アメリカナマズの試食                   | 霞ヶ浦湖岸(美浦村舟子地区)<br>参加者30人     |
| 9月28日(土)  | 水生植物・生物とのふれあい | ・ゴムボート体験<br>・たも網、投網による魚類採集・観察<br>・植物観察、植物工作 | 自然再生地区(B区間)<br>参加者31人        |
| 11月10日(日) | 人と人とのふれあい     | ・霞ヶ浦湖岸清掃                                    | 霞ヶ浦文化体育館前～霞ヶ浦湖岸全域<br>参加者319人 |
| 11月30日(土) | その他のふれあい      | ・遊覧船乗船体験<br>・湖岸周辺施設にて見学及び体験学習等              | ラクスマリーナ、湖岸周辺施設<br>46人        |

### (4) 水質浄化強調月間事業

水に親しむ機会が多い夏季の期間(海の日から霞ヶ浦の日)を「霞ヶ浦水質浄化強調月間」と定め、霞ヶ浦水質浄化強調月間イベントとしてECO&SCIENCEスタディイベントや霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクールを実施し、水質浄化に関する啓発事業を行います。

#### ①霞ヶ浦ECO&SCIENCEスタディイベント

小学生以上を対象に、環境と科学について楽しく学習し、環境意識の向上に資することを目的とした体験型イベントを実施します。

### (令和6年度実績)

令和6年度は、霞ヶ浦水質浄化強調月間中、プランクトン観察体験等を計31回実施し、780人の参加がありました。

なお、市民団体等による学習、工作、体験を中心としたブース出展を行い、来館者に楽しく学習をしていただく霞ヶ浦ECOフェスティバル2024を開催し、約3,000人の方が来場しました。



霞ヶ浦 ECO&SCIENCE スタディイベント

## ②霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール

子どもたちに霞ヶ浦の水環境を考える契機とするために開催します。

### (令和6年度実績)

| 応募数  | 入賞数 | 表彰式           |
|------|-----|---------------|
| 268点 | 54点 | 令和6年11月23日(土) |

・入賞作品の巡回展示を3ヵ所にて実施しました。

茨城県庁展望ロビー、イオンモール土浦、  
茨城県立図書館



霞ヶ浦水質浄化ポスター  
茨城県知事賞(中学生部門)  
守谷市立御所ヶ丘中学校 3年 藤塚 瑠莉奈さん

## (5) 水質浄化運動促進事業

霞ヶ浦に流入する河川の上流から下流まで連携して水質浄化に取り組めるよう、住民と行政等が一体となった新たな浄化運動の仕組づくりを推進するとともに、引続き霞ヶ浦問題協議会(霞ヶ浦流域21市町村で構成)が実施する以下の水質浄化活動と連携を図ります。

### (令和6年度実績)

霞ヶ浦問題協議会が実施する水質浄化運動促進事業に対して補助金等による支援を行い、霞ヶ浦流域住民の水質浄化意識の高揚を図り、実践活動の契機とすることができました。

・主な事業内容

- ① 霞ヶ浦水質浄化啓発(チラシ、副読本、ウェットティッシュ等の配布、霞ヶ浦水質浄化ポスター募集等)
- ② 家庭排水対策推進(研修会、廃食用油回収等)
- ③ 霞ヶ浦地域清掃事業(8月と3月に流域市町村で実施)
- ④ 霞ヶ浦流入河川水質一斉調査の実施(9月27日を基準日)



イベントでの啓発



探検隊事業



(参考) 霞ヶ浦問題協議会事業実績 (過去5年)

|                    |         | 2年度      | 3年度     | 4年度     | 5年度     | 6年度     |
|--------------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 水質浄化ポスター           | 応募数     | 1,243    | 1,164   | 570     | 400     | 268     |
| 霞ヶ浦の日キャンペーン        |         | ブロック毎に実施 |         |         |         |         |
| 廃食用油回収             | 市町村数    | 6        | 7       | 7       | 7       | 7       |
|                    | 回収量(㌧)  | 7,546    | 6,779   | 7,051   | 5,556   | 5,542   |
|                    | 世帯数     | 54,353   | 74,579  | 74,851  | 75,075  | 73,256  |
| 霞ヶ浦教室 (H26までは女性教室) | 参加者数    | —        | —       | 126     | 400     | 139     |
| 霞ヶ浦地域清掃事業          | 8月参加者   | 17,034   | 23,689  | 68,985  | 61,485  | 69,726  |
|                    | 3月参加者   | 14,802   | 16,696  | 75,237  | 71,626  | 76,360  |
| 流入河川水質一斉調査         | 参加者(人)  | 71       | 149     | 95      | 129     | 134     |
|                    | 調査地点    | 235      | 395     | 252     | 265     | 265     |
| 巴川探検隊探検交流          | 参加者・実施回 | —        | 110(3回) | 131(4回) | 184(4回) | 182(4回) |
| 桜川探検隊探検交流          | 参加者・実施回 | —        | —       | 103(2回) | 132(3回) | 133(3回) |
| 恋瀬川探検隊探検交流         | 参加者・実施回 | —        | 58(2回)  | 54(2回)  | 140(3回) | 121(4回) |
| 小野川探検隊探検交流         | 参加者・実施回 | —        | —       | —       | —       | 78(1回)  |
| 北浦水質レスキュー隊         | 参加者・実施回 | —        | —       | 96(1回)  | 83(1回)  | 79(1回)  |

### 3 市民活動連携支援

#### (1) 霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業

##### ①市民活動支援機材貸出

現在、霞ヶ浦流域において数多くの市民団体等が生活排水対策、清掃活動、里山保全、環境学習など様々な環境保全活動を行っています。こうした活動に必要な機材をセンターで整備し、貸し出すことで、市民活動を支援しています。

- ・貸出対象：環境保全活動を行う法人・団体、教育機関及び行政機関、市町村（個人利用は不可）
- ・主な貸出機材：発電機、木材チップパー、軽トラック、透視度計、顕微鏡、電気伝導率計、双眼鏡など
- ・貸出料：無料
- ・貸出期間：原則1週間以内

##### (令和6年度実績)

- ・貸出件数 51件
- ・貸出台数 387台



貸出機材

## ②市民活動支援事業費補助金

霞ヶ浦をはじめとする湖沼、河川の水質保全を図るため、市民団体等が行う活動に対して事業経費の助成を行い、活動の一層の活性化を図ります。

- ・対象団体：茨城県内で水質保全活動を行う公益法人、NPO法人等
- ・助成事業：①県内の湖沼等における水環境の改善及び保全に直接寄与する活動、②特定外来生物の駆除活動、③上記①又は②と一体的に行う水環境学習など
- ・助成金額：限度額20万円/団体（補助率10/10）

### （令和6年度実績）

助成団体数：11団体

## (2) 交流サロン運営

水質浄化活動や環境保全活動の輪を広げるためのオープンスペースで、資料作成、市民活動や環境についての情報提供、掲示板やパンフレットによる情報交換などに利用できるよう「交流サロン」を運営します。

また、市民団体、助成金制度、行政施策等の情報提供等も行います。

さらに、センターの各種講座やイベント情報の入手希望者を「サポーター」として登録受付します。

### 《交流サロンの主な機能》

#### ●ミーティングコーナー

- 資料作成、情報交換などに利用できる机を常備したオープンスペース
- 情報収集や交流の場として利用可能

#### ●印刷コーナー

- 印刷機、折機、帳合機を常備
- 環境に関連する会議や活動の資料・チラシなどの印刷が無料（印刷用紙は持参）

#### ●市民団体PRコーナー

- 各団体のイベントや活動紹介などのチラシ・パンフレット、情報誌・広報誌等を棚置きが可能

#### ●掲示板コーナー

- イベント情報、助成金、会員募集などの情報を掲示

#### ●インターネット環境

- 環境保全に関する情報等を収集できる無料のwifiスポット

#### ●会議室

- 20人程度までの会議・打合せ・研修などに無料で利用可能
- ※事前予約制

### （令和6年度実績）

○交流サロン利用者数（人）

| 大人    | 子ども   | 団体    | 計      |
|-------|-------|-------|--------|
| 6,832 | 4,556 | 2,743 | 14,131 |

○サポーター及び図書貸出カード登録者数 1,888人（R7.3.31現在）

### (3) 市民活動交流促進

#### ①パートナー（ボランティア）の協力

センターを訪れる方が楽しく学んで、活動できるよう、広く県民から募集した「パートナー」の協力を得ながら、県民とともに利用しやすく、親しみやすい運営を図ります。

#### （令和6年度実績）

- ・登録人数 59人
- ・延べ活動日数 456日



パートナークリーンアップ活動

#### ②小展示室の運営

環境保全活動等に取り組む市民団体が、その活動成果や作品をセンター来館者や企業、研究機関、行政機関等に紹介していただけるよう、展示室の一角に小展示室を設けています。

#### （令和6年度実績）

- ・環境保全等に関する活動のパネル展示及び自然に関する絵画や写真の展示等
- ・利用団体 4団体

## 4 情報交流

霞ヶ浦などの県内の湖沼をはじめ水環境や大気環境などについての研究成果や市民活動の情報など様々な情報を、インターネット等を活用して積極的に収集・整理・発信し、センターの機能である「情報・交流」の面から市民・企業・研究者・行政を結ぶ「霞ヶ浦ネットワーク」の充実を図ります。

#### (1) 霞ヶ浦環境科学センターホームページの運用及び充実

ホームページやSNSによる情報発信をさらに充実していきます。

##### ア センター行事の発信

- ・センターで実施する各種講座や環境に関する情報等を迅速に更新し提供

##### イ 市民団体との連携・情報発信

- ・環境保全に取り組む市民団体の紹介
- ・市民活動支援機材の紹介
- ・市民団体のイベント情報の収集・発信

##### ウ 研究成果等の発信

- ・霞ヶ浦アオコ情報等のデータ公開
- ・センター主催のセミナー・シンポジウムの紹介

##### エ 環境学習

- ・自然観察会等の各種講座及び霞ヶ浦出前講座の紹介



### (令和6年度実績)

|       |                   |          |
|-------|-------------------|----------|
| アクセス数 | ホームページ            | 107,646件 |
|       | I n s t a g r a m | 95,392件  |
|       | X                 | 258,331件 |
|       | F a c e b o o k   | 21,893件  |

## (2) センター施設での情報提供の充実

### ア 広報誌等による情報発信

- ・センター要覧の発行(年1回)
- ・センター年報の発行(年1回)
- ・サポーターへのイベント情報の発信(メール)

### イ 文献資料室での図書の閲覧、貸し出し

- ・所蔵図書 31,242冊(R7.3.31現在)
- ・貸出し可能な図書 9,705冊(R7.3.31現在)
- ・令和6年度図書貸出数 1,334冊(R7.3.31現在)

※貸し出しを希望される場合は、サポーターへの登録または図書貸出カードの交付申請をお願いします。

### ウ インターネットによる情報検索

- ・環境情報の検索などに利用可能なw i - f i スポットを完備



文献資料室

## IV 資 料

### 1 茨城県霞ヶ浦環境科学センターのあゆみ

平成17年4月1日 霞ヶ浦環境科学センターを設置

4月21日 センター開設記念式典

4月22日 センターオープン

5月5日 こども環境フェスティバルを開催  
(来館者900人)

6月6日 天皇皇后両陛下センターご視察

7月24日 センター夏まつり2005Part I を開催(来館者1,600人)

8月20日 センター夏まつり2005Part II を開催(来館者7,500人)

10月6日 高円宮妃殿下センターご視察

10月23日 来館者5万人達成

平成18年1月27日 第1回霞ヶ浦環境科学センター研究シンポジウムを開催

3月2日 霞ヶ浦環境フォーラムを開催

3月24日 霞ヶ浦セミナー〈研究成果発表会〉を開催

4月29日 開設1周年記念講演会を開催

5月5日 こども環境フェスティバルを開催(来館者2,500人)

8月26日 センター夏まつり2006を開催(来館者6,200人)

8月26日 来館者10万人達成

10月31日 企画展示「霞ヶ浦の古代」を開催(～11月26日)

11月25日 センター秋の感謝祭を開催(来館者1,980人)

12月21日 第1回霞ヶ浦セミナー〈大気環境・化学物質研究室業務報告会〉を開催

平成19年2月9日 第2回霞ヶ浦環境科学センター研究シンポジウムを開催

3月1日 霞ヶ浦環境フォーラムを開催

3月22日 第2回霞ヶ浦セミナー〈水環境研究室研究発表会〉を開催

5月5日 こども環境フェスティバル2007を開催(来館者4,500人)

8月25日 センター夏まつり2007を開催(来館者6,800人)

12月4日 第1回霞ヶ浦環境科学センターセミナー〈大気環境・化学物質研究室業務報告会〉  
を開催



|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| 平成20年1月12日 | 企画展示「霞ヶ浦のごみ」を開催(～2月11日)                  |
| 1月26日      | 冬の祭典を開催(来館者1,300人)                       |
| 1月30日      | 来館者20万人達成                                |
| 2月6日       | 第3回霞ヶ浦環境科学センター研究シンポジウムを開催                |
| 3月12日      | 第2回霞ヶ浦環境科学センターセミナー〈水環境研究室研究発表会〉を開催       |
| 3月16日      | センターと市民団体との懇談会                           |
| 5月5日       | こども環境フェスティバル2008を開催(来館者3,900人)           |
| 8月23日      | センター夏まつり2008を開催(来館者4,900人)               |
| 11月2日      | 皇太子殿下センターご視察                             |
| 12月11日     | 第6回霞ヶ浦環境科学センターセミナー〈大気環境・化学物質研究室業務報告会〉を開催 |
| 平成21年2月5日  | いばらき水環境フォーラムを開催                          |
| 2月14日      | 地域連携シンポジウムを開催                            |
| 2月18日      | 第4回霞ヶ浦環境科学センター<br>研究シンポジウムを開催            |
| 3月11日      | 第7回霞ヶ浦環境科学センターセミナー〈水環境研究室研究発表会〉を開催       |
| 5月5日       | こども環境フェスティバルを開催(来館者3,500人)               |
| 8月22日      | センター夏まつり2009を開催(来館者6,900人)               |
| 8月22日      | 来館者30万人達成                                |
| 平成22年3月3日  | 茨城大学との地域連携シンポジウムを開催                      |
| 3月11日      | 第8回霞ヶ浦環境科学センターセミナー<br>〈研究成果報告会〉を開催       |
| 3月13日      | 霞ヶ浦水環境フォーラムを開催<br>(来館者1,100人)            |
| 5月5日       | こども環境フェスティバルを開催(来館者2,900人)               |
| 8月21日      | センター夏まつり2010を開催(来館者6,500人)               |
| 12月21日     | 研究成果発表会を開催                               |
| 平成23年2月19日 | 環境学習フェスタを開催(来館者1,000人)                   |
| 3月11日      | 東日本大震災                                   |
| ～5月        | 東日本大震災の影響により一時休館                         |

平成23年8月20日 センター夏まつり2011を開催(来館者6,800人)

12月21日 研究成果発表会を開催

平成24年2月18日 環境学習フェスタを開催(来館者1,000人)

5月5日 こども環境フェスティバルを開催(来館者3,000人)

8月25日 センター夏まつり2012を開催(来館者5,500人)

12月19日 研究成果発表会を開催

平成25年5月5日 こども環境フェスティバルを開催  
(来館者2,800人)

5月5日 来館者50万人達成

8月24日 センター夏まつり2013を開催  
(来館者4,200人)

9月21日 公開セミナー「アオコって何？」を開催  
(会場：県南生涯学習センター、参加者40人)

12月13日 研究成果発表会を開催

平成26年6月毎土曜 環境月間イベントを開催(来館者1,950人)

8月23日 センター夏まつり2014を開催(来館者3,000人)

12月9日 研究成果発表会を開催

平成27年2月28日 環境学習フェスタを開催(来館者1,200人)

6月6日、13日 環境月間イベントを開催(来館者1,800人)

8月29日 センター夏まつり2015を開催(来館者3,000人)

9月5日 開設10周年記念シンポジウムを開催(来館者160人)

10月1日 開設10周年記念特別企画展「霞ヶ浦の過去・現在・未来 ー変わりゆく水と生物ー」  
を開催(～10月31日)(来館者4,100人)

11月13日 開設10周年記念式典・講演会を開催(於：土浦市霞ヶ浦総合公園体育施設)  
(来場者1,700人)

12月17日 研究成果発表会を開催

平成28年2月20日 環境学習フェスタを開催(来館者1,400人)

6月4日、5日 環境月間イベントを開催(来館者2,100人)

8月29日 センター夏まつり2016を開催(来館者3,500人)

10月15日 公開セミナー「レンコンを霞ヶ浦のシンボルに」を開催  
(会場：霞ヶ浦環境科学センター、参加者62人)

|                  |                                                                         |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年12月20日      | 研究成果発表会を開催                                                              |
| 平成29年2月18日       | 環境学習フェスタを開催(来館者1,300人)                                                  |
| 6月3日             | 環境月間イベントを開催(来館者1,300人)                                                  |
| 8月26日            | センター夏まつり2017を開催(来館者4,200人)                                              |
| 10月1日～31日        | 第17回世界湖沼会議開催記念特別企画展<br>「霞ヶ浦のめぐみ—いきものと湖沼の関わり」を開催(来館者6,800人)              |
| 10月28日           | 公開セミナー「生態系サービスを知っていますか？」を開催<br>(会場：霞ヶ浦環境科学センター、参加者61人)                  |
| 平成30年1月26日       | 研究成果発表会を開催                                                              |
| 2月17日            | 環境学習フェスタを開催(来館者1,400人)                                                  |
| 6月2日             | 環境月間イベントを開催(来館者1,400人)                                                  |
| 8月25日            | センター夏まつり2018を開催(来館者4,800人)                                              |
| 10月14日           | 学生会議が開催される(会場：つくば国際会議場)                                                 |
| 10月15日～19日       | 第17回世界湖沼会議が開催される(会場：つくば国際会議場)                                           |
| 10月17日           | 世界湖沼会議エクスカッション霞ヶ浦コース(来館者129人：うち外国人89人)                                  |
| 平成31年1月18日       | 研究成果発表会を開催                                                              |
| 2月16日            | 環境学習フェスタを開催(来館者1,550人)                                                  |
| 令和元年6月1日         | 環境月間フェスティバルを開催(来館者1,600人)                                               |
| 8月24日            | 霞ヶ浦E C Oフェスティバル2019を開催(来館者3,600人)                                       |
| 10月14日<br>～11月6日 | 企画展「第17回世界湖沼会議を振り返る」を開催(来館者3,900人)                                      |
| 令和2年1月25日        | 公開セミナー「変化する水環境と生態系」を開催<br>(会場：霞ヶ浦環境科学センター、参加者53人)                       |
| 2月15日            | 環境学習フェスタを開催(来館者2,300人)                                                  |
| 5月～              | 新型コロナウイルス感染症対策として施設の利用定員を制限                                             |
| 令和3年1月29日        | 研究成果発表会を開催                                                              |
| 令和4年3月4日         | 研究成果発表会を開催                                                              |
| 令和5年1月27日        | 研究成果発表会を開催                                                              |
| 2月18日            | 環境学習フェスタを開催(来館者1,000人)                                                  |
| 3月4日             | 公開セミナー「茨城県の環境の今—霞ヶ浦の水質と大気中のPM2.5—」を開催<br>(会場：霞ヶ浦環境科学センター及びオンライン、参加者91人) |
| 8月27日            | 霞ヶ浦E C Oフェスティバル2023を開催(来館者1,500人)                                       |

令和5年12月2日 公開セミナー「茨城県環境の今-霞ヶ浦の流入負荷と大気環境の変遷-」を開催  
(会場：霞ヶ浦環境科学センター及びオンライン、参加者103人)

令和6年2月10日 環境学習フェスタを開催 (来館者1,500人)

2月14日 研究成果発表会を開催

6月22日 来館者100万人達成

8月25日 霞ヶ浦ECOフェスティバル2024を開催 (来館者3,000人)

12月20日 研究成果発表会を開催

令和7年2月15日 環境学習フェスタを開催 (来館者2,500人)

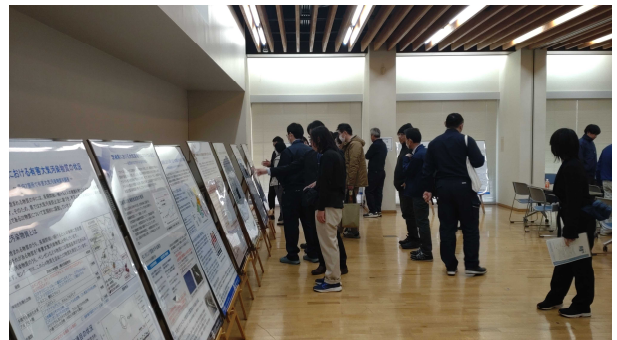
## 2 令和6年度に開催した主な講演会等

### ○ 令和6年度 茨城県霞ヶ浦環境科学センター研究成果発表会

- ・開催日時 令和6年12月20日（金）13:30～16:00
- ・開催形式 会場とオンラインによるハイブリッド開催
- ・研究発表
  - ① 霞ヶ浦における底層DO低下の特徴  
湖沼環境研究室 主任研究員 長濱 祐美
  - ② 霞ヶ浦土浦入におけるアオコの発生状況  
湖沼環境研究室 主任 木村 夏紀
  - ③ 水草の繁茂による水質影響  
湖沼環境研究室 首席研究員兼湖沼環境研究室長 福田 聡
  - ④ 有機ヒ素の測定法の検討  
大気・化学物質研究室 主任 吉田 彩美
  - ⑤ 茨城県におけるPM2.5の季節的変動  
大気・化学物質研究室 技師 木村 龍成
- ・ポスター発表
  - ① 霞ヶ浦の水質の長期的変化（COD）
  - ② 霞ヶ浦のプランクトン
  - ③ アオコ情報の発信
  - ④ 牛久沼水質の長期的変化
  - ⑤ 涸沼水質の長期的変化
  - ⑥ 茨城県における有害大気汚染物質の状況
  - ⑦ 茨城県における微小粒子状物質（PM2.5）の推移
  - ⑧ 茨城県における大気環境中のアスベスト測定
  - ⑨ 百里飛行場における航空機騒音実態調査
  - ⑩ 茨城県における酸性雨の推移と全国との比較
  - ⑪ 県内の公害事案への対応状況



令和6年度成果発表会研究発表の様子



令和6年度成果発表会ポスター発表の様子

○ 令和6年度 茨城県霞ヶ浦環境科学センター公開セミナー

- ・開催日時 令和7年2月15日（土）13:00～14:00
- ・開催形式 霞ヶ浦環境科学センター環境フェスタと同時開催 ポスター形式
- ・ポスター発表
  - ① 霞ヶ浦の水は、きれいな水？ 湖沼環境研究室 長濱 祐美
  - ② 霞ヶ浦のプランクトン 湖沼環境研究室 桑名美恵子
  - ③ アオコって、なんだろう？ 湖沼環境研究室 木村 夏紀
  - ④ 大気はきれいかな？ 大気・化学物質研究室 豊岡久美子
  - ⑤ 雨のpHはどの位？ 大気・化学物質研究室 吉田 彩美
  - ⑥ 空気を守る！アスベスト調査の大切さ 大気・化学物質研究室 木村 龍成
  - ⑦ 航空機の騒音を調べてます 大気・化学物質研究室 前田 良彦



令和6年度公開セミナーの様子



### 3 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 霞ヶ浦の水環境その他の環境の保全及び創造に関する県民の取組を促進するとともに、環境の保全及び創造に関する研究成果の普及を図り、もって人と自然が共生し、環境への負荷の少ない地域社会の実現に資するため、茨城県霞ヶ浦環境科学センター（以下「センター」という。）を土浦市沖宿町に設置する。

(管理の基本)

第3条 センターは、常に良好な状態において管理し、その設置の目的に従い、最も効率的な運用を図らなければならない。

(開館日等)

第4条 センターの開館日及び開館時間は、規則で定める。

(規程の遵守)

第5条 センターにおいては、知事が別に定めるセンターの利用に関する規程を遵守しなければならない。

(利用の承認)

第6条 センターの施設のうち多目的ホール、会議室、研修室又は小展示室（以下「特定施設」という。）を利用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の承認をしないことができる。

- (1) 特定施設を利用しようとする者が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの設置の目的に反するおそれがあるとき。
- (3) センターの管理上支障があると認めるとき。

3 第1項の承認には、特定施設の管理上必要な条件を付することができる。

(利用の承認の取消し等)

第7条 知事は、前条第1項の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、又はセンターの管理上支障があると認めるときは、その承認を取り消し、承認の内容若しくは条件を変更し、又はセンターからの退館を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則若しくは規程に違反したとき。
- (2) 公の秩序を乱し、若しくは善良な風俗を害し、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により利用の承認を受けた事実が明らかになったとき。
- (4) 前条第3項の規定による承認の条件に違反したとき。

(使用料の納付)

第8条 利用者のうち多目的ホール又は研修室を利用する者は、規則で定めるところにより、別表に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第9条 知事は、公益上必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、使用料を減免することができる。

(使用料の返還)

第10条 第8条に規定する者が既に納付した使用料は、返還しない。ただし、その責めに帰することができない事由により利用ができなくなったとき、その他知事が特に必要と認めるときは、納付した使用料の全部又は一部を返還することができる。

(利用者の義務)

第11条 利用者は、利用の承認によって生ずる権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

2 利用者は、その利用を終了したとき(第7条の規定により利用の承認を取り消されたときを含む。)は、遅滞なく、特定施設を原状に回復し、又は利用者が搬入した物件を撤去しなければならない。

(損害の賠償)

第12条 利用者は、特定施設を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則 この条例は、平成 17年 4 月 1 日から施行する。

別表(第8条関係)平成31条例5・全改

(単位:円)

| 利用時間の区分<br>施設の区分       |                 | 午前<br>午前9時<br>30分から<br>正午まで | 午後<br>午後1時か<br>ら午後4時<br>まで | 夜間<br>午後6時か<br>ら午後8時<br>まで | 午前・午後<br>午前9時30<br>分から午後<br>4時まで | 午後・夜間<br>午後1時か<br>ら午後8時<br>まで | 全日<br>午前9時30<br>分から午後<br>8時まで | その他<br>1時間まで<br>ごとに |
|------------------------|-----------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 多<br>目<br>的<br>ホ<br>ール | 全部を利用する場合       | 4,690                       | 6,440                      | 3,930                      | 11,140                           | 12,350                        | 17,050                        | 1,960               |
|                        | 3分の2を利用する<br>場合 | 3,170                       | 4,370                      | 2,630                      | 7,540                            | 8,300                         | 11,470                        | 1,300               |
|                        | 3分の1を利用する<br>場合 | 1,640                       | 2,190                      | 1,300                      | 3,830                            | 4,150                         | 5,790                         | 660                 |
| 研 修 室                  |                 | 1,860                       | 2,300                      | 1,540                      | 4,160                            | 4,600                         | 6,460                         | 760                 |

備考 「その他」とは、正午から午後1時まで、午後4時から午後6時まで又は午後8時から翌日の午前9時30分までの利用をいう。

## 4 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例（平成 17年茨城県条例第 12号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館日等)

第2条 条例第4条の規定によるセンターの開館日及び開館時間は、次の表に定めるとおりとする。

| 開館日                                                                                                             | 開館時間                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下この表において「休日」という。）に当たるときは、その日の直後の休日でない日）及び12月29日から翌年1月1日までの日を除く毎日 | 午前9時30分から午後8時（日曜日及び火曜日にあっては、午後6時）まで（展示室及び小展示室にあっては、午前10時から午後4時30分まで） |

2 知事は、特別の事由があると認めるときは、開館日及び開館時間を変更することができる。

(行為の禁止)

第3条 センターに入館する者（以下「入館者」という。）は、凶器、爆発物その他の危険物又は旗、プラカードその他秩序を乱すおそれがある物品をセンター内に持ち込んで서는ならない。

2 入館者は、センター内において次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに放歌高唱する等騒がしい行為をすること。

(2) センターの施設及び設備を損傷し、又は汚損すること。

(3) 物品の販売又は寄付金の募集を行うこと（センターの長（以下「センター長」という。）の承認を受けた場合を除く。）。

(4) 壁、柱等に張り紙等をし、又はくぎ等を打つこと（センター長の承認を受けた場合を除く。）。

(5) 前各号に掲げる行為のほか、知事が別に定める行為

(特定施設利用承認の申請等)

第4条 条例第6条第1項前段の規定による特定施設の利用の承認（以下「特定施設利用承認」という。）の申請は、特定施設利用承認申請書（様式第1号）により行うものとする。

2 特定施設利用承認の申請は、利用日（利用日が2日以上にわたるときはその初日とする。以下同じ。）の属する月の初日前3月から行うことができる。ただし、相当の理由があり、かつ、センターの管理に支障がないときは、この限りでない。

3 知事は、特定施設利用承認をしたときは特定施設利用承認書（様式第2号）を、特定施設利用承認をしないときは特定施設利用不承認書（様式第3号）を申請者に交付するものとする。

(特定施設利用変更承認の申請等)

第5条 条例第6条第1項後段の規定による承認を受けた事項の変更の承認（以下「特定施設利用変更承認」という。）の申請は、特定施設利用変更承認申請書（様式第4号）により行うものとする。

2 特定施設利用変更承認の申請は、利用の日までに行わなければならない。

3 知事は、特定施設利用変更承認をしたときは特定施設利用変更承認書（様式第5号）を、特定施設利用変更承認をしないときは特定施設利用変更不承認書（様式第6号）を申請者に交付するものとする。

(使用料の納付の時期)

第6条 条例第8条の規定による使用料は、利用者が利用する日までに納付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、知事がやむを得ないと認めたときは、知事が別に定める日までに使用料を納付するものとする。

(使用料の減免)

第7条 条例第9条の規定に基づき知事が使用料を減免できる場合は、次の表の左欄に掲げる場合とし、その減免額は同表の右欄に掲げる額とする。

|                                                               |            |
|---------------------------------------------------------------|------------|
| 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校の園児、児童、生徒又は学生が教育活動の一環として施設を利用する場合 | 料金の全額      |
| 県又は市町村が研修会、講演会、会議等を開催するため施設を利用する場合                            | 使用料の全額     |
| その他知事が特別の理由があると認める場合                                          | 知事が必要と認める額 |

2 使用料の減免を受けようとする者は、施設利用承認の申請に併せて、施設使用料減免申請書(様式第7号)により知事に申請しなければならない。

3 知事は、前項の申請があった場合において、使用料の減免を決定したときは、施設使用料減免決定通知書(様式第8号)を申請者に交付するものとする。

(使用料の返還)

第8条 条例第10条ただし書の規定により使用料の返還を受けようとする者は、施設使用料返還申請書(様式第9号)に使用承認通知書及び使用料を納付したことを証する書面を添えて知事に申請しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、知事の承認を得てセンター長が別に定める。

付 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

## 5 環境方針

### 環 境 方 針

#### 1 基本理念

茨城県霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むため、環境全般に関わる調査研究や環境学習・市民活動連携支援などを実施し、地域環境及び地球環境の保全に寄与するとともに、自らも環境に影響を与えうる機関であることを認識して、全職員の参画により組織が一丸となって環境改善活動を実行します。

#### 2 基本方針

- (1) 当センターの事業活動に係る環境影響を的確に把握し、環境管理システムを構築及び運用し、その継続的な改善を図るとともに、環境汚染の未然防止に取り組みます。
- (2) 適用される環境関連の法規制及び当センターが受け入れを決めた要求事項を遵守します。
- (3) 環境目的及び目標を設定し、必要に応じて見直しを行います。
- (4) 特に次の点については優先的に取り組みます。
  - ① 研究業務について、環境保全をめざした課題に積極的に取り組むこと。
  - ② 子供から大人まで親しみやすく参加しやすい体験型学習の機会や場を提供すること。
  - ③ 県民や市民団体などに対し、活動の場を提供するとともに、環境問題の解決に有益な研究成果や情報を提供すること。
  - ④ 電力などのエネルギーの適正使用及び用紙など資源消費量の削減を推進すること。
  - ⑤ 化学物質の適正管理を徹底すること。
  - ⑥ グリーン購入（環境負荷の少ない製品の購入）を推進すること。
  - ⑦ リサイクル・リユースの推進により廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物の適正処理を徹底すること。
- (5) この環境方針は、全職員に周知徹底し、全職員参加のもと環境保全活動に取り組みます。
- (6) 地域社会の一員として、地域の環境保全活動に積極的に協力していきます。
- (7) この環境方針は、広く一般に公表します。

平成19年 8 月 7 日

茨城県霞ヶ浦環境科学センター長

## V 利用案内

### 開館・利用時間

- 展示室 午前10時～午後4時30分（入室は午後4時まで）、無料、見学自由
- 小展示室 午前10時～午後4時30分（入室は午後4時まで）、無料、出展は予約制
- 交流サロン 午前9時～午後5時、無料（テーブル・椅子設置のオープンスペース）
- 文献資料室 午前9時～午後5時、無料、サポーター登録・図書貸出カード交付（無料）で資料貸出可
- 会議室A・B 午前9時30分～午後5時、無料、予約制
- 多目的ホール 午前9時30分～午後5時、有料、予約制、利用内容により減免有
- 研修室 午前9時30分～午後5時、有料、予約制、利用内容により減免有

※午前9時30分以前及び午後5時以降のご利用につきましてはご相談ください。

※予約制の施設については、電話でお問合せください。

TEL 029-828-0960

### 休館日

○毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日）

○年末年始（12月29日～翌年1月1日）

### 利用料金

（単位：円）

| 利用時間の区分<br>施設の区分       |             | 午前<br>午前9時<br>30分から<br>正午まで | 午後<br>午後1時か<br>ら午後4時<br>まで | 夜間<br>午後6時か<br>ら午後8時<br>まで | 午前・午後<br>午前9時30<br>分から午後<br>4時まで | 午後・夜間<br>午後1時か<br>ら午後8時<br>まで | 全日<br>午前9時30<br>分から午後<br>8時まで | その他<br>1時間まで<br>ごとに |
|------------------------|-------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 多<br>目<br>的<br>ホ<br>ール | 全部を利用する場合   | 4,690                       | 6,440                      | 3,930                      | 11,140                           | 12,350                        | 17,050                        | 1,960               |
|                        | 3分の2を利用する場合 | 3,170                       | 4,370                      | 2,630                      | 7,540                            | 8,300                         | 11,470                        | 1,300               |
|                        | 3分の1を利用する場合 | 1,640                       | 2,190                      | 1,300                      | 3,830                            | 4,150                         | 5,790                         | 660                 |
| 研 修 室                  |             | 1,860                       | 2,300                      | 1,540                      | 4,160                            | 4,600                         | 6,460                         | 760                 |

備考

- 1 「その他」とは、正午から午後1時まで、午後4時から午後6時まで又は午後8時から翌日の午前9時30分までの利用をいう。
- 2 上記以外の施設利用は無料



## 施設全体図



霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦を一望できる展望デッキや「いきもののにわ」などを設置しており、眺望を楽しんだり、霞ヶ浦の生き物や絶滅が危惧される植物を観察することができます。



展望デッキ



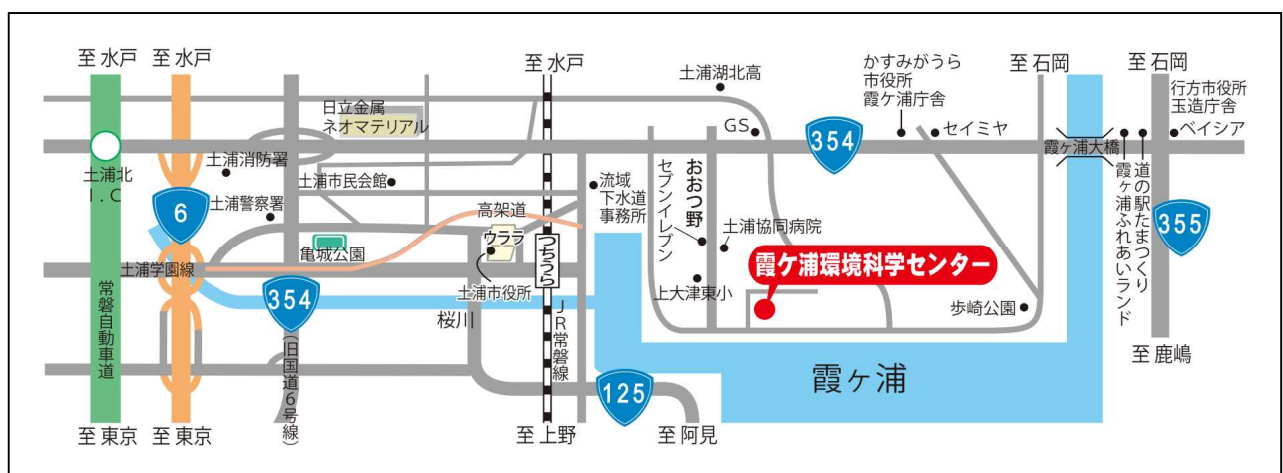
ビオトープ



センターからの眺望（夏）



センターからの眺望（冬）



常磐自動車道土浦北インターチェンジから約 20 分／土浦駅東口から車またはタクシーで約 15 分  
霞ヶ浦大橋から車で約 25 分／土浦協同病院から徒歩 15 分



## 茨城県霞ヶ浦環境科学センター

〒300-0023 茨城県土浦市沖宿町 1853 番地

Tel.029-828-0960(代表) Fax.029-828-0967

E-mail. kasumigaura@pref.ibaraki.lg.jp

URL

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/index.htm>

